

**県外居住者及び県外中学校卒業者等の  
五條市立西吉野農業高等学校への志願手続要領**

1 奈良県外に居住している者や奈良県外の中学校（義務教育学校を含む。）を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）であっても、次の(1)～(3)のいずれかの場合、西吉野農業高等学校への出願が認められます。

- (1) 出願当時は奈良県外に居住しているが、高等学校入学日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実である。
- (2) 他の都道府県の中学校を卒業した（卒業見込みである）が、すでに保護者とともに奈良県内に居住している。
- (3) 奈良県外に居住しているが、西吉野農業高等学校が行う全国募集の枠組みで志願する。

- ・ 4年間、果樹を中心に野菜・草花の生産技術などを、地元農家の協力のもと実習中心に学び、農業の担い手として学習成果を地域に返す意欲のある生徒を求めます。
- ・ 全国募集による受入人数については、募集人員（30名）以内であれば制限はありません。
- ・ **上記(3)の全国募集による出願は、特色選抜のみとなります。**

2 上記(1)～(3)のいずれの場合も、五條市教育委員会が開催する説明会に出席し、そこで配布する西吉野農業高等学校入学志願許可申請書に申請時の住民票謄本（世帯全員が記載されている住民票の写し。ただし、本籍地、筆頭者、住民票コード、個人番号の記載は不要）を添えて、次のいずれかの方法により五條市教育委員会事務局に提出し、五條市教育委員会教育長の承認を得てください。

① 郵送により申請する方法（郵送による申請を推奨します。）

- ▶ 申請書、住民票謄本、返信用封筒を同封し、簡易書留、速達により五條市教育委員会事務局学校教育課あて送付する。
- ▶ 返信用封筒は、定形郵便物用長形3号（12.0cm×23.5cm）に出願者の宛先を明記し、664円（簡易書留・速達料金を含む。）分の切手を貼った封筒。
- ▶ 郵送と同時に電話で、五條市教育委員会事務局学校教育課に、出願者氏名、出身中学校等、必要な事項を連絡する。
- ▶ 申請書等の送付は、特色選抜に出願する場合は、令和5年1月30日（月）までの消印のあるものに、一般選抜に出願する場合は、令和5年2月17日（金）までの消印のあるものに限る。

② 必要書類を持参して申請する方法

- ▶ 申請書、住民票謄本を五條市教育委員会事務局学校教育課へ提出する。
- ▶ 特色選抜に出願する者の申請期間は、令和5年1月20日（金）～2月14日（火）の平日。
- ▶ 一般選抜に出願する者の申請期間は、令和5年1月20日（金）～3月6日（月）の平日。
- ▶ 二次募集に出願する者の申請期間は、令和5年3月13日（月）～3月22日（水）の平日。
- ▶ 受付時間は、いずれも申請期間最終日は9時～正午。それ以外の日は9時～16時。
- ▶ 提出書類、記載事項等に誤りがなければ、即日、承認し許可書を交付する予定。

3 その他

- (1) 入学願書など出願に必要な書類は、上記の説明会で配布します。
- (2) その他必要な事項については、上記の説明会で配布予定の「令和5年度五條市立西吉野農業高等学校入学志願者選抜実施要項」及び「同校 入学志願者の受検を希望する皆さんへ」によります。